

物 工 測

市 交 水

委任状 兼 使用印鑑届

(宛先) 年 月 日
京 都 市 長
京都市公営企業管理者交通局長
京都市公営企業管理者上下水道局長

届出者・委任者	商号又は名称	実印(※1)
	代表者の職・氏名	

次の者に対し、委任事項欄に記載の権限を委任するとともに、入札、見積り、契約の締結、変更及び解除その他契約の履行に関する書類に使用する印鑑を届けます。

受任者	所在地 (〒 -)	委任事項 1 入札及び見積りについて 2 契約の締結、変更及び解除について 3 共同企業体の結成及び結成後の共同企業体に関する一切の件について 4 1の権限に関する復代理人の選任及び解任について 5 京都市暴力団排除条例及び同条例施行規則に基づく誓約書の作成について 6 その他の必要書類作成について
	支店等の名称	
	受任者の職・氏名	
	使用印鑑(※2)	併用する印鑑(※3)

実印 (※1) 法務局(法人)もしくは市区町村(個人)に登録されている「印鑑」を押印してください。

使用印鑑 (※2) 受任者の「職名印」又は「氏名印(姓のみも可)」を押印してください。

併用する印鑑 (※3) 使用印鑑に受任者の「氏名印」など団体名の表示がないものを用いる場合、「併用する印鑑」欄に「社名印」、「事業所名印」、「会社印」などの団体印を押印してください。

【届出済の印鑑を変更する場合の注意点】

- 本市に登録済の事業者の方は、実印、使用印鑑、併用する印鑑を、本市に届出済の印鑑から変更する場合は、必ず記載事項変更届で変更内容を記入(押印)し届け出てください。(印鑑が変更されているのに記載事項変更届での届出が漏れている事例があります。)
- 今回押印した印鑑と、届出済の印鑑との一致・不一致をよく確認してください。(特に、「併用する印鑑」の不一致・押し漏れには御注意ください。)

物 ~~X~~ 測 ~~X~~ 市 ~~X~~ 水 記載不要 ~~X~~ 記載不要

委任状 兼 使用印鑑届

令和 7 年 6 月 13 日

記載不要

京都 都
京都市公営企
京都市公営企

届出者・委任者

商号又は名
株式会社京都商事

代表者の職・氏名
代表取締役 京都太郎

提出日又は作成日

実印(※1)

株式会社京都商事 代表取締役の印

「[1.3]商号又は名称」に入力した正式な商号等を正確に記入

「[1.4]代表者」に入力した正式な役職・氏名を正確に記入
(特に職名は完全に一致させること!)

次の者に対し、委任事項欄に記載の権限を委任す
締結、変更及び解除その他契約の履行に関する書類

登録された「実印」を押印する(※1参照)

所在地
(〒 604 - 8571)
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

支店等の名
京都支店

受任者の職・氏名
支社長 契約 次郎

使用印鑑(※2)

京都支店 支社長の印

株式会社 京都商事の印

「[3.1]所在地」に入力した、受任者の所在地等を正確に記入

「[3.0]支店等の名称」に入力した、支店等の正式な名称を正確に記入

「[3.6]受任者の役職・氏名」に入力した、受任者の正式な役職・氏名を正確に記入
(特に職名は完全に一致させること!)

※3の注意書きを確認したうえで、**必要な場合は必ず押印**

受任者の「職名印」又は「氏名印」(姓のみも可)を押印

実印(※1) 法務局(法人)もしくは市区町村(個人)に登録されている「印鑑」を押印してください。

使用印鑑(※2) 受任者の「職名印」又は「氏名印(姓のみも可)」を押印してください。

併用する印鑑(※3)

【届出済の印鑑を】

○本市に登録済の印鑑を併用する場合は、併用する印鑑の「認められたい」欄に「併用する印鑑」の欄に併用する印鑑の名称を記入してください。

「申請の手引」の例

(例)京都株式会社 代表取締役 御池太郎 の場合		
使用印鑑	(例1) 職名印	京都株式会社 代表取締役之印
として使用を認める印影	(例2) 氏名印+社名印	御池太郎 京都株式会社
	(例3) 氏名印+社名印	御池 京都株式会社
使用印鑑	(例4) 社名印のみ	京都株式会社
として使用を認める印影	(例5) 事業所名の印のみ	京都株式会社 中京営業所之印
	(例6) 肩書不一致の印	京都株式会社 社長之印

(正式な役職が「代表取締役社長」の場合)

(特に、「併用する印鑑」の不一致・押し間違いは御注意ください。)